

施策評価（令和3年度）

施策評価調書

戦略5 誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略			
施策5-4 高齢者や障害者等が安全・安心に暮らせる福祉の充実			
幹事部局名	健康福祉部	担当課名	福祉政策課
評価者	健康福祉部長	評価確定日	令和3年8月26日

1 施策のねらい（施策の目的）

高齢者や障害者等が住み慣れた地域において安全・安心に暮らせるよう、医療・介護・福祉が連携して充実したサービスを提供できる体制を整備するとともに、住民等による地域活動を促進しながら、あらゆる住民が共に支え合う社会を構築します。

2 施策の状況

2-1 代表指標の状況と分析

							施策の方向性(2)	
代表指標①	年度	現状値 (H28)	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	備考
介護施設等の介護職員数(人)	目標			22,750	23,300	23,850	24,400	
	実績	20,891	21,228	(21,241)	(22,602)	判明時期未定		
	達成率			(93.4%)	(97.0%)	—		
出典:厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」	指標の判定			(b)	(b)	n		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—	—	
		東北	—	—	—	—	—	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の実績値は未判明だが、公表されている最新の統計である元年度の介護施設等の介護職員数は22,602人であり、目標値を下回ったものの順調に増加しており、目標値との乖離も縮小している。 未経験者等の介護分野への新規就労と介護従事者の職場定着に向け、介護の職場や仕事への理解を深めるための研修や体験、介護職員の処遇改善等を支援する事業の実施などに取り組んでおり、令和2年度以降も増加傾向が続くものと期待できる。 							

※ 指標の判定基準

「a」：達成率 \geq 100% 「b」：100% $>$ 達成率 \geq 90% 「c」：90% $>$ 達成率 \geq 80%

「d」：80% $>$ 達成率 又は 現状値 $>$ 実績値(前年度より改善) 「e」：現状値 $>$ 実績値(前年度より悪化)

「n」：実績値が未判明

2-2 成果指標・業績指標の状況と分析

成果・業績指標①							施策の方向性(4)	
年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
高齢者の社会参加の割合(%)	目標			63.0	64.0	65.0	66.0	
	実績	61.6	62.6	60.9	57.0	53.5		
出典: 県総合政策課「県民意識調査」	達成率			96.7%	89.1%	82.3%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—		
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度の実績値は53.5%、目標に対する達成率は82.3%であった。実績値は、前年度に比べて3.5ポイント減少しており、年代別に比較すると、70歳以上の減少幅が1.7ポイントであるのに対し、60歳代では5.6ポイントと、減少幅が大きくなっている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比べて高齢者の外出機会が約20%減少したとの厚生労働省の全国調査結果もあることから、本県においても新型コロナウイルス感染症の影響による外出控え等が大きかったと考えられる。 令和2年10月の高齢化率が37.9%と全国一の本県では、今後も少子高齢化が進行して2045年には50%を超えると推計されており、介護を必要とする高齢者が増加する一方で、介護を支える側の生産年齢人口は急激に減少するものと見込まれていることから、高齢者が安心して過ごせる環境で生きがいを持って社会参加を行いながら、できるだけ介護が必要な状態にならず自立した生活を送ることができるよう、高齢者の健康と生きがいづくりを進めていく必要がある。 							

成果・業績指標②							施策の方向性(5)	
年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
認知症サポーター数(人)	目標			100,000	110,000	120,000	130,000	
	実績	78,517	90,643	100,191	111,433	116,422	人数内訳 サポーター 114,182人、メイト 2,240人	
出典: 全国キャラバン・メイト連絡協議会調べ	達成率			100.2%	101.3%	97.0%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	34位	35位	35位	35位		
		東北	5位	5位	5位	5位	順位は認知症サポーター1人当たり の高齢者数	
	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、サポーター養成講座を219回開催し、4,970人が受講したほか、キャラバンメイトも19人増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により例年よりも養成講座の開催数が少なかったため、目標を達成できなかった。 認知症サポーター1人当たりの高齢者数は、平成28年度末の4.4人から、令和2年度末の3.1人まで減少しており、認知症高齢者を支える体制の整備が進んでいる。 							

成果・業績指標③							施策の方向性(6)	
年度	現状値(H28)	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	R3(H33)	備考	
手話教室実施校数(校)	目標			25	25	25	25	
	実績	—	15	26	21	16		
出典: 県障害福祉課調べ	達成率			104.0%	84.0%	64.0%		
分析 (推移、実績・達成率、順位等)	順位等	全国	—	—	—	—		
		東北	—	—	—	—		
	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村の教育委員会を通じて全県域の小学校に周知活動を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標を達成できなかった。 地域別では、県北地区で3校、中央地区で11校、県南地区で2校が実施しており、地域による偏重が見られる。 							

2-3 施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

(1) 地域包括ケアシステムの構築を通じた高齢者等を支え合う地域づくり

【福祉政策課、地域・家庭福祉課、長寿社会課】

	指標	成果①
<ul style="list-style-type: none"> 各地域振興局において、市町村主催の会議への出席や取組状況確認のためのヒアリングを実施するなど、市町村の取組に対する支援に努めた。 令和2年6月に公布され、3年4月1日に施行された「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づく重層的支援体制整備事業について、法律の概要、事業の内容等に関する市町村担当者向けの説明会を開催した（参加者38人）。 		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
<ul style="list-style-type: none"> 予定していた市町村職員及び地域包括支援センター職員向けの研修会を開催することができなかった。 		

(2) 介護・福祉の人材の育成・確保【地域・家庭福祉課、長寿社会課】

	指標	代表①
<ul style="list-style-type: none"> 中学生を対象とした福祉の仕事セミナーを開催し、生徒や教職員等が参加したほか、中高生等を対象とした介護施設等での職場体験の機会の提供を通じて、若者の福祉・介護への職業選択を促進した（中学校における福祉の仕事セミナー参加者601人、介護施設等での職場体験参加者60人）。 中高年齢者・在住外国人等を対象とした入門研修・介護体験の実施等により、多様な層からの人材の参入を図った。 介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者を認証する介護サービス事業所認証評価制度について、これまでに参加宣言した事業者のうち、令和2年度は4事業者を認証し、合計で49事業者となった。 介護従事者の負担軽減や生産性向上に向けた介護ロボット・ICT等の導入支援を行ったほか、その普及を加速させるため、介護ロボット展に加え、県内15の中学・高校で介護ロボット等の見学体験会を開催するなど、業界全体のイメージアップを図った。 		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
<ul style="list-style-type: none"> 求職者等に対する無料職業紹介や関係機関等と連携した就職相談の実施、就労希望者と求人事業所との面談や情報提供を行う就職フェアの開催などを通じて、採用に結び付けるよう努めたが、紹介所の窓口での対面相談、求人事業所訪問などにおいて影響があり、採用人数が減少した（採用人数49人<△58人>）。 福祉関係業務の従事者等に対する研修について、キャリアパスに対応した全国共通課程の研修の導入などにより、職場定着を促進したが、予定していた研修のうち1回が中止となったほか、受講者数も例年に比べて大きく減少した（年間17コース、24回開催、809人受講）。 介護ロボット展は、新型コロナウイルス感染症対策から来場者を限定せざるを得なかった。 新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等の派遣に向けた体制を構築した。 		

(3) 介護・福祉の基盤整備【長寿社会課、障害福祉課】

	指標	—
<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム1か所（定員48名）について、移転改築による整備を行った。 地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型サービス事業所等の整備に対して助成した（地域密着型特別養護老人ホーム3か所（定員87人）、認知症高齢者グループホーム2か所（定員18人）、小規模多機能型居宅介護事業所1か所（定員18人）、看護小規模多機能型居宅介護事業所2か所（定員58人）、介護医療院1か所（定員10人））。 障害福祉サービス事業所6か所の整備に対して助成し、障害者の地域生活への移行等を促進した。 		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
<ul style="list-style-type: none"> 介護施設等における感染拡大防止のため、居室に簡易陰圧装置を設置する経費に対して助成した（介護施設等：29施設、障害者支援施設：3施設）。 		

(4) 高齢者の生きがいつくりの推進【長寿社会課】

	指標	成果①
<ul style="list-style-type: none"> 県版ねりんピックの13種目の実施に助成するなど、平成29年度開催のねりんピック秋田大会での機運の維持に努めるとともに、スポーツ競技に参加しやすい環境を整備した（1,554人参加<△582人>）。 「福祉・文化のつどい」の開催に対して助成し、美術展等やシニア活動発表の充実を図った（78点出展<+10点>、830人観覧<+76人>）。 高齢者が主体となり伝統芸能や多彩な健康・生きがいつくり活動を紹介・発表する場である「老人クラブ文化祭」に対して助成した（20団体、232人参加<△29団体、△721人>、550人来場<△750人>）。 老人福祉総合エリア3か所において、保育園児や地域住民との世代間交流事業を実施した（17回開催<+5回>、581人参加<△89人>）。 		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
<ul style="list-style-type: none"> 県版ねりんピックにおいて、一部の競技の開催を見送った。 		

(5) 認知症の人や家族を地域で支える体制の強化【長寿社会課】	指標	成果②
<ul style="list-style-type: none"> 老人福祉圏域ごとに設置した認知症疾患医療センターにおいて、認知症の鑑別診断や診断後の家族等への相談対応を行った。 認知症により判断能力が十分ではなくなっても、住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができるよう、地域住民が後見人となり支援をするための「市民後見人養成研修」の開催経費に対し助成した（2市2町）。 		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
<ul style="list-style-type: none"> 認知症の早期発見、早期対応治療につなげることを目的に、かかりつけ医等の認知症に対する対応力向上のための各種研修会を、感染予防にも配慮してオンデマンド形式により開催した。 地域特性に応じた効果的な認知症予防のあり方を検討するために医師や地域包括支援センター職員等を構成メンバーとして立ち上げた「認知症予防部会」、認知症の人や家族を応援する「認知症サポーター養成講座」やその講師役を養成する「キャラバンメイト養成研修」等は、感染予防の観点から開催を見送った。 		

(6) 障害者への理解と障害者の地域生活・社会参加に向けた環境づくり	指標	成果③
【地域・家庭福祉課、障害福祉課】		
<ul style="list-style-type: none"> 「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」に基づき対応する職員の資質向上のため、一般職員研修（オンライン／149人）と相談対応職員研修（2回、30人）を開催したほか、障害者差別に関する相談対応や紛争解決のための体制を整備した。 障害及び障害者の理解促進を目的としたハンドブックを作成し、小学生向けとして小学校4年生を対象に各小学校、特別支援学校及び関係機関へ10,000部、一般向けとして関係機関、団体等に10,000部配布した。 障害者の工賃向上に向け、企業や官公署からの問い合わせや発注にワンストップで対応する共同受注窓口（県内3か所（県北・中央・県南）に設置）において相談対応を行った（相談実績39件）ほか、工賃向上に向けた講演・商談会（オンライン／参加者20人）や農福連携をテーマとしたセミナー（県内3地区／参加者計64人）を開催した。また、県から障害者就労施設への発注を増やすための取組として、県内3地区で意見交換会を開催した。 全県における車いす駐車場の整備は進んでいるものの、健常者等の駐車マナーの徹底が図られていない現状であることから、適正利用を促進する意識啓発ポスターや新聞広告、SNSを活用し、制度の周知と県民の駐車マナー向上を図る広報を行った。 		
<新型コロナウイルス感染症の影響>		
<ul style="list-style-type: none"> 障害者への理解促進等に関する一般職員研修についてはオンラインで対応し、相談対応職員研修については参加者数を減らすなど、感染対策を講ずる必要に迫られた。 NPOと連携し、車いす駐車場の適正利用に関する街頭キャンペーンの実施を予定していたが、感染拡大防止の観点から中止した。 		

(7) ひきこもり状態にある人の社会とのつながりの支援【障害福祉課】	指標	—
<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり相談支援センターにおいて、ひきこもり状態にある当事者やその家族等からの相談延べ621件<△156件>に対応するとともに、県北・県南・中央の計4か所で巡回相談を実施した。 県内3地区で連絡協議会を開催して関係機関との連携を強化した。また、ひきこもり相談支援センターにおいてひきこもり当事者の会や親の会を毎月開催し、交流の場や学習機会等を提供した（延べ210人が参加<+16人>）。 社会とのつながり支援（職親）事業を実施し、ひきこもり状態にある当事者の生活訓練を通じた社会参加の機会を提供した（職親（協力事業者）79か所<△1か所>、当事者15人参加<+1人>）。 県内のひきこもり状態にある者の実態を把握するため、民生委員・児童委員に対する全県的なアンケート調査を実施したところ、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者に対し、身近な相談窓口が求められていることが確認できた。 		

3 総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表指標の達成状況については、①「介護施設等の介護職員数」は「n：未判明」であり、定量的評価は「N」。 ● 代表指標①に関しては、令和元年度実績値が22,602人であり、2年度目標値の94.8%の水準に達している。中高生等を対象とした介護施設等での職場体験や中高年、在住外国人等を対象とした入門研修等の実施、介護職員の処遇改善や人材育成等を積極的に実施する事業者の認証評価制度の推進、介護職員の負担軽減や生産性向上のための介護ロボット・ICT等の導入支援など、介護未経験者の新規就労や労働環境の改善による介護職員の職場定着に向けた様々な支援策を総合的に展開しており、2年度も増加傾向が続くものと見込まれる。 ■ 代表指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「B」とする。

● 定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。

「A」：代表指標が全て「a」、「B」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「C」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない

「D」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「E」、「N」に該当するものを除く、「E」：代表指標が全て「e」、「N」：代表指標に「n」を含む

● 定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。

■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

4 県民意識調査の結果

質問文	高齢者や障害がある方などが、住み慣れた地域でニーズに合った介護・福祉サービスを受けることができる。						
		調査年度	R1 (H31)	R2 (H32)	R3 (H33)	R4 (H34)	前年度比
満足度	肯定的意見		14.0%	20.1%	17.8%		△2.3
	十分	(5点)	1.9%	2.9%	2.4%		△0.5
	おおむね十分	(4点)	12.1%	17.2%	15.4%		△1.8
	ふつう	(3点)	43.0%	44.8%	45.0%		+0.2
	否定的意見		28.5%	22.2%	25.1%		+2.9
	やや不十分	(2点)	17.6%	14.9%	17.5%		+2.6
	不十分	(1点)	10.9%	7.3%	7.6%		+0.3
	わからない・無回答		14.4%	12.9%	12.1%		△0.8
平均点		2.72	2.92	2.86		△0.06	
調査結果の認識、取組に関する意見等							
<p>○ 5段階評価の満足度の平均点は「2.86」で、「ふつう」の3より0.14低かった。回答では「ふつう」が最も多かった。</p> <p>「十分」と「おおむね十分」を合わせた割合は17.8%、「ふつう」は45.0%、「不十分」と「やや不十分」を合わせた割合は25.1%であった。また、「肯定的意見」と「ふつう」を合わせた割合は62.8%であった。</p> <p>○ 「不十分」又は「やや不十分」の理由や県に求める取組として以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもが小さい頃から支援を受けやすくなるようにもっと取り組んでほしい。（女性/30歳代/北秋田地域） ・ 介護職員の人数が不足していると思う。待遇の改善や育成を県が主体となって強く実行すべき。（女性/60歳代/秋田地域） ・ 介護福祉サービスがどこも混んでいて、住み慣れた地域をやむを得ず離れて、空いている他の地域のサービスを利用する人が多くなってきている。（女性/20歳代/北秋田地域） 							

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題(施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題 など)	今後の対応方針(重点的・優先的に取り組むべきこと)
(1)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度からシステム構築の核となる「在宅医療・介護連携推進事業」が全市町村で実施されているが、地域により取組状況にばらつきがある。また、地域包括ケアシステムは地域の実情に応じて「目指す姿」が異なることから、全県一律の対応では市町村支援が行き届かない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各市町村の事業実施状況を把握するとともに、システム構築状況、「強み・弱み」や「目指す姿」を明らかにしつつ、地域の実情に応じたきめ細かな支援を地域振興局を通じて実施していく。
(2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢化が進む中、今後、介護や福祉サービスの更なる需要の増加が見込まれるが、人材の受け皿である事業者との連携が十分でなく、人材の新たな参入や定着が進んでいない状況にある。(県民意識調査で同様の意見あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者との連携のもと、介護や福祉の職場のイメージアップを図りながら、若者や中高年を含む多様な人材の新規参入の促進、各層に対応した研修の充実による資質の向上、労働環境の改善等による定着促進など総合的な確保対策を推進する。また、新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員等派遣などを通して、安全で安心して働ける環境づくりを推進する。
(3)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 依然として特別養護老人ホームへの入所のニーズが高く、今後も需要が増加すると見込まれる。(県民意識調査で同様の意見あり) ○ 障害福祉計画に基づく障害者の地域移行等を進めるための受け皿となる障害者支援施設・事業所等が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 介護保険事業支援計画に基づく圏域ごとの必要量や、在宅と入所のサービス供給量のバランス等を勘案しながら、引き続き整備を図っていく。 ○ 障害者の地域移行に必要な基盤整備などに支障を来すことのないよう、障害者支援施設・事業所等の整備促進に不可欠な社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の十分な予算確保を国に働きかける。
(4)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者の健康づくりや社会参加につながるねりんピック(令和2年度は延期)や県版ねりんピックへの参加者数が伸び悩んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三密を回避できる会場の選定など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、高齢者が安心してイベントに参加できる環境を整えるとともに、参加者の意向を踏まえた開催日や会場とするなど、参加しやすい環境づくりに取り組む。
(5)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症に関する支援やサービスは徐々に充実してきているが、認知症の人とその家族を関係機関が連携して支える体制については、地域差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内のどの地域に住んでいても同様の認知症医療が受けられるよう、認知症疾患医療センターの活動の活性化を図るとともに、職員の資質向上のための研修や、かかりつけ医や医療従事者等を対象とした認知症対応力向上研修を実施する。
(6)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害及び障害者への理解や相談体制の周知が不十分であり、障害者差別解消推進条例の趣旨が浸透しているとは言えない。 ○ 障害福祉サービス事業所の工賃向上に取り組んでおり、工賃は上昇傾向にあるものの、全国の平均工賃月額と比較すると本県はまだ十分ではない。 ○ 障害者等用駐車区画利用制度が十分に認知されていないことから、県民の駐車マナーの徹底が図られていない。 ● 障害のある子どもが小さい頃から支援を受けやすくするようにもっと取り組んでほしい。(県民意識調査より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育や商工団体等と連携してハンドブックや研修会により普及啓発を図るとともに、障害者団体や市町村と連携して相談窓口の周知や相談事例の紹介を行う。 ○ 令和元年から運営している共同受注窓口の利用拡大に向け、県や市町村等の官公署をはじめ、企業などへの広報や働きかけを行うとともに、工賃向上に向けた就労支援事業所の意識改革を促す。 ○ 駐車区画の適正利用化を図る新聞広告、ポスター、県公式広報媒体により制度の周知を行い、県民の駐車マナーの向上へとつなげる。 ● 障害児が身近な地域で支援を受けることができるよう地域における療育支援体制の充実を図るとともに、リハビリ等を行う地域医療拠点施設の運営に対する支援を継続する。
(7)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実態調査によると、民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある者の8割以上が支援を受けていない又は支援を受けているかどうか不明であり、一般的に支援が行き届いていないおそれがあるほか、ほぼ全ての市町村に相談窓口が設置されているにもかかわらず、民生委員・児童委員の多くが身近な相談窓口を求めており、地域住民に対する周知不足が認められる。また、相談窓口は設置されているものの、様々なケースに適切に対応できる市町村は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援を必要とする方が一人でも多く相談窓口につながるよう、相談窓口や支援制度について、民生委員・児童委員を含む地域住民への周知を強化する。また、市町村において様々なケースに対応できる相談体制の整備を支援するため、モデル事業を実施する。

※●は県民意識調査結果に関する課題と今後の対応方針

6 政策評価委員会の意見

自己評価の「B」をもって妥当とする。